

平成 30 年度豊中市立地適正化計画策定支援業務仕様書

1 業務名

平成 30 年度豊中市立地適正化計画策定支援業務

2 業務目的

今後、長期的な時間軸で想定される人口減少・超高齢化社会に向けて、持続可能で安全・安心して暮らせる都市づくりを進めることが必要である。そこで、本市では第 2 次豊中市都市計画マスタープラン（平成 29 年度策定）において「都市構造の将来像」として、「都市機能・居住・産業誘導ゾーン」を示しており、その将来像の実現を目指すため、都市機能の適正な立地の誘導により社会資本が効果的に投入され、本市の特性を活かしながら持続的に都市の維持・充実に資するよう、立地適正化計画を策定するものである。

本業務では、平成 29 年度に作成した豊中市立地適正化計画素案をもとに、意見公募手続きや都市計画審議会などを踏まえ、豊中市立地適正化計画を策定する。

3 委託期間

平成 30 年（2018 年）4 月 2 日（月）から
平成 31 年（2018 年）3 月 29 日（金）まで

4 業務内容

(1) 立地適正化計画の作成

平成 29 年度に作成した豊中市立地適正化計画素案をもとに、意見公募手続き（パブリックコメント）を踏まえた原案を作成し、さらに「縦覧手続き」、「都市計画審議会」を踏まえて豊中市立地適正化計画を策定する。

各手続きごとに意見のとりまとめを行うとともに、立地適正化計画の冊子として市民・事業者等に手に取っていただけるようなデザイン、校正を行う。

(2) 立地適正化計画に係る届出の手引き、届出様式の作成

市内で建築を行う市民・事業者に向けた立地適正化計画に係る届出の説明資料を作成するとともに、届出書類の様式および関係機関への制度案内状（チラシ）を作成する。

(3) 各種会議の運営支援

各種会議の資料作成、議事録の作成、要点等の整理業務を行う。

○都市計画審議会 (2 回程度)

○都市計画推進委員会 (1 回程度)

○都市計画まちづくり委員会 (1 回程度)

(4) 業務報告書の作成

検討経過等について報告書として取りまとめる。

(5) 打合せ協議

打合せ協議は初回（契約時）、中間1回、最終（納品時）の計3回程度とするが、必要に応じて協議に参加すること。

5 業務体制

総括責任者を1名、その他の従事者として担当者を2名以上配置する。

6 成果品

(1) 立地適正化計画 本編冊子（A4 カラー両面印刷、約100ページ、300部）

(2) 立地適正化計画 概要版（A4 カラー両面印刷、300部）

(3) 立地適正化計画に係る届出の手引き（A4 白黒両面印刷、300部）

(4) 立地適正化計画・制度案内状（A4 カラー両面印刷、300部）

(5) 業務報告書（2部）

本業務で作成した検討資料、会議資料、議事録、収集資料などのほか、平成30年度の取組みをとりまとめた報告書を提出する。

- ・ループファイルに綴じ、簡易に取り外して印刷を可能としたもの：2部
- ・ワード、エクセル、PDF等でデジタル化されたCD-ROM等：1式

7 その他

- 本仕様書に記載のない事項が発生した場合は、両者の協議により決定する。
- 本業務の履行のために市から貸与された資料は本業務完了後速やかに返却する。
- 成果品の権利は、市に帰属するものとする。

8 スケジュール

別紙のとおり